

Title	神霊の音づれ : 太鼓と鉦の祭祀儀礼音楽論
Author(s)	朱, 家駿
Citation	大阪大学, 1996, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/39705
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	朱家駿
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第12303号
学位授与年月日	平成8年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科芸術学専攻
学位論文名	神霊の音づれ —太鼓と鉦の祭祀儀礼音楽論—
論文審査委員	(主査) 教授 山口 修 (副査) 教授 天野 文雄 助教授 渡辺 裕

論文内容の要旨

本論文は、音楽学にとって永久の課題の一つとされる「人間にとって音楽とは何か」という命題に接近する大胆な試みである。その解答の一端を探り当てるために、人間文化の根幹を支えてきた信仰活動と音楽の関わりが深いことにまず着目する。その方向を明示した上で、それら二つの文化事項が関わりあう原初的な段階において、「音響現象」が神霊観念と密接に結びつけられて文化的意味を担うようになったに違いないことを詳細に論じている。具体的には、東アジア文化に焦点をあて、文献吟味とフィールドワークという二つの方法を重ね合わせるにより、現在、世界的に台頭しつつある「歴史的民族音楽学 historical ethnomusicology」の方法と実際を提示するかたちで到達した。

本論は大きく五章から成る。論者の基本的な見解が詳述される序論としての第一章「祭祀儀礼音楽研究序説—漢字文化記号論のために」においては、まず、音楽の研究が単に音楽の音響的側面だけに限定されるべきものではなく、広く社会的文化的脈絡のなかにあるものとして捉える必要があるとする20世紀後半の民族音楽学の大きな潮流にしたがうことが言明される。具体的には、アラン・P・メリアム(1964)が提示した、「概念」や「行動」といった側面から音楽の本質を解明しようとする音楽人類学的手法、そして、山口修が1980年代から展開している「人類の音楽性を解明するための学際的方法」などを援用することが述べられる。さらに、「文化の研究は……意味を探求する解釈学的な学問」であって、「表面的には不可解な社会的表現を解釈することである」とする文化人類学者クリフォード・ギアツ(1973)の主張を民族音楽学に敷衍して、神霊と音の文化的な関係を追究するのが本研究であるとうたう。こうした既存の方法に立脚した上で、論者は本研究のテーマに即したより実際的な方法を独自の考察により打ち出している。それは、以下のような思考の結果である。

宗教、特に民俗的な信仰活動に見られる象徴行動は、音楽行動も含めて、当然そこに象徴の対象があって繰り広げられるものである。しかし、その象徴対象がいったい何であるのかは、つかみどころがなく常に深い神秘性に掩われている。その上、長い歴史的伝承の過程でその意味の多くは儀式やしきたりの裏に隠され、暗黙のうちにしか理解され伝承されていないため、その実態を明快に解読するには大きな困難が伴う。そのためか、民族音楽学や音楽人類学と称する学問においても、いまだに祭祀儀礼音楽についての深い理解に到達できていない。音楽、舞踊、演劇などの諸芸能が祭祀儀礼に深く関わり、あるいは祭祀儀礼に起源をもつこと自体はしばしば指摘されてきたとはいえ、それを論理立てて追究し立証することはいまだに徹底的にはなされていない。

そこで本研究では、「日本における種々の祭祀儀礼を実例として、太鼓と鉦に焦点をあてながら、それを本来祭祀

儀礼を模写し図像化した古代漢字と照合して考察し、漢字文化圏における祭祀儀礼音楽の機能と本質、源流と伝統、形態と様式、音具や楽器、および人間の音楽性や音楽と宗教、信仰との関わりを究明する」ことが意図される。漢字文化圏における祭祀儀礼音楽という課題に接近するためには、新たな理論的な枠組みが必要である。というのは、伝統的な音楽学一般、音楽史学などは、西洋の芸術音楽のようないわば「象牙の塔」とじ込められた音楽を対象とする傾向が強かった一方、民族学や文化人類学と共通する足跡をたどった民族音楽学は、主として自然民族や無文字社会における音楽を対象としており、そのいずれの研究姿勢も中国や日本のような西洋以外の「高文化」社会における音楽の研究には適用できないからである、と論者は主張する。

東アジア文化のもっとも大きな特徴の一つは、象形と表意の原理に基づく漢字という表記体系が創出され、しかも広く伝播したところに見られる。漢字は、音声言語とはある種の「不即不離」の関係を保ちながらも、本質的には視覚性の原理に立脚した「自律性」のある記号体系である。そのために、諸言語が音声学的に変化するのが歴史的必然ではあっても、漢字という文字体系自体は一貫して同じ系統を保ってきたばかりでなく、言語、文化、あるいは民族や人種の違いを越えて伝播した結果、文字が担う意味内容を超文化的に伝達することができるという特性を備えている。また、その多くは古代人が自然、社会、そして諸文化事象を模写し書き記したものであるもので、文字そのものがすでに、自然や社会、文化に対して人間がどのように認識したかを読みとることが可能な体系と見なすことができる。したがって、それを解読することは、文化の根源と本質に迫ることに貢献するはずである。すなわち、人間が現実の事物や事象に名辞を与えたり、意味づけたりするといった認識活動やその過程の一端を解き明かすことが可能となるのである。これが本論文で独自の方法として提示された「漢字文化記号論」の眼目である。

第二章「神霊の『音づれ』－祭祀儀礼音楽の機能と本質」では、能登半島を中心とする音探索の体験を中心に、日本の各地で観察した民俗信仰的、宗教的な音楽行動と、中国で古代から音に関わる事物を書き記したり、意味づけしたりした甲骨文、金石文などの文字や符号と照合して考察している。古代の漢字では、神という字は稲妻の象形であり、雷神を指していた。また音は鈴（りん）、鈴（すず）、鉦といった音具から発せられるものが原初的なものであり、神霊を呼び出し、雷神などの神霊の「音づれ」を促すものである。（ちなみに、現代日本語での「おとずれ（訪れ）」をあえて「音づれ」と表記しているのは、この語が本来「音」と関係があるとする立場を本論文でとること、そして論旨の展開において語源をさかのぼる姿勢をとるために旧仮名づかいの「づれ」をあてることによっているという。）

第三章「水の神、音楽の神－祭祀儀礼音楽源流と伝統」では、主として中国の文献資料に基づき、龍や鰐、蛇などの水の神と、雨乞いを始めとするさまざまな祭祀儀礼で主役をつとめる巫について論述している。水の神である龍は太鼓や音楽と深い関係にあり、音楽の神でもあることを指摘すると同時に、音楽、舞踊、歌などは巫による雨乞いなどの儀礼に由来することも明らかにされる。そして、巫の伝統が中国と日本における祭祀儀礼音楽や文化全体に及ぼした影響について詳細に論じている。

第四章「祭神、祭礼の諸相－祭祀儀礼音楽の形態と様式」は、日本の各地で見学、調査をおこなってきた巫俗儀礼や祭の事例を通じて、祭祀儀礼音楽の形態と様式を論じたものである。まず、巫女を神社巫女と口寄せ巫女とに大別し、神社巫女の実例としては、姫路市にある「射楯兵主神社」（いだてひょうずじんじゃ）における湯立て神楽を取り上げ、そこには古代の巫が舞をもって雨乞いをする名残が見出されると指摘する。口寄せ巫女の実例としては、津軽地方の五所川原市桜田のイタコの笠井キヨとその口寄せの儀礼を取り上げ、その儀式における音具、音楽行動の形態と様式について分析し考察している。

さらに、巫俗の信仰儀礼と対照的な祭の実例として、日本三大祭りの一つである大阪の天神祭に見られる祭祀芸能の中から、だんじりや催し太鼓などの代表的な芸能を取り上げ、だんじりに見られる太鼓と鉦との組み合わせは、「喜」という漢字の原形にあたるものであり、神を喜ばす古代からの習わしであろうことを論じている。

これらの事例を通じて、射楯兵主神社の祭神である大国主命は巫の性格の強いものであること、天神として祀られる菅原道真にも雷神としての一面があること、そして両者がともに水の神としての性格をもったり、関わったりしていることなどを明らかにしながら、巫俗儀礼の伝統をもつ日本、ひいては東アジアの祭祀儀礼音楽の形態と様式を論じている。

第五章「楽の器－祭祀儀礼音楽の音具、楽器」では、太鼓や鉦をはじめとする祭祀儀礼音楽に使われるさまざまな音具ないし楽器を概観し、その形態と様式、機能と性格、および歴史的伝承と受容、変容などが論じられる。本研究

で取り上げたさまざまな音具、楽器、そして祭祀芸能を通観すれば、一つの表象、あるいはモチーフというべきものが存在することが明らかとなる。鐘漬けなどの雨乞いの行事から天神祭のだんじりの龍踊りまで、もしくは神社の向拝につるされる鰐口から雅楽の大太鼓と箏、能楽の笛（能管）まで、龍が常に姿をみえ隠れさせ、名前をちらつかせている。時にはそのかわりに蛇、ないし鰐などが登場する場合もあるが、その水の神としての文化的な象徴性と意味合いは同じである。

次に、論者自身の言葉を引用して論文内容の要旨をしめくくる。「音楽は文化のもっとも本質的で普遍的な部分であり、文化は自然に適應するために、人間と自然との共同により作りだされたものである。東アジアの自然、風土が人間に稲作の生活様式を規定しているため、龍の文化が生まれ、人間が龍の音楽をすることになる。水は命の源であり、それはいかなる自然的、文化的な規定よりも次元の高いものである。音楽および舞踊、歌などの諸芸能が主として巫による雨乞いの儀礼に由来するものであるという仮説があたっているとすれば、人間の音楽行動はつまるところ、人間の生の営みそのものにほかならないであろう。」

論文審査の結果の要旨

すべての民は音楽的思考をおこなってきた。単に「音楽をもたない民族はない」というだけでは充分ではない。人間がつつかってきた音楽的「知」の体系は、それぞれの民族が繰り広げてきた生活のあらゆる局面でその痕跡を残しているのである。音に備わるさまざまな性質をみきわめた上で特殊な音響世界をスタイルとして築きあげることとはもとより、発音源としての身体、音具、楽器を工夫して利用し、歌唱や演奏の行為をある社会的文化的な脈絡の中で全うすること、そして、これらの音楽行動のすべてを何かしらの目的のために捧げる点において、知の力がはたらいていると考えることができる。

本論文は、こうした一般的な音楽的知に加えて音楽学的知の枠組みを絡み合わせた独自のプレゼンテーションを展開することに成功している。今世紀半ばまでの音楽学、とりわけ民族音楽学（比較音楽学）においては、分析や調査の結果を列挙したり、整理するだけにとどまる傾向が強く、現在でもその名残りは見られる。そのような状況の反省に立って、音楽における共時性と通時性をバランスよく念頭におきながら、音楽の本質に迫った「読ませる」論を展開していることが高く評価される。

こうした音楽学、あるいは民族音楽学のプレゼンテーションのあり方は、イギリス、アメリカ、日本などで先導的に示されているのであるが、その動向を中国からの留学生がいち早く察知し、消化したことの意義は大きい。もちろん、長い歴史を有する中国において従来のように史料を厳密に探査吟味する研究も必要であるし、狭義の音楽理論や楽器学的研究も続行されなければならないのではあるが、その偏向を正す意味でも、本論文のように文化人類学的視点を盛り込んだ音楽研究が中国人の手で遂行されたことは、中国における音楽学史において後世に大きな影響を及ぼすものと思われる。

第二に評価されるべきことは、先行する実り多い方法を消化吸收するだけにとどまらず、独自の方法を打ち出しているという事実である。それは、中国人であるという自意識に根ざした文化洞察力が、地理的にも文化的にも相対的距離の近い日本という国で磨かれたことに由来している。波乱の中国で生まれ育ち、日本語学習や日本文化研究を開始した上で、日本に留学し、日本各地でフィールドワークしたという体験がこの論文に集約されたのである。

もちろん、本論文は完璧なものではない。望むらくは、第一にフィールドワークの対象を日本に限定するのではなく、母国の中国の漢民族はもとより、中国少数民族や朝鮮民族、モンゴル、ベトナムといった漢字文化圏に大なり小なり属する諸民族、諸文化にも視野を広げて欲しかった。しかし、大学院在籍期間中にこうした体験を積み重ねることは現実には不可能であり、これはむしろライフワークとして指向されるべき事柄であろう。事実、論者自身の言葉としてもそうした方向づけが随所に読み取れる。

第二に、フィールドワークが日本に限定される以上、「神霊と音」に関わる「やまとことば」の類の検証がもっとなされてしかるべきであっただろう。これが徹底していれば、独自の方法論としての「漢字文化記号論」が一層説得力をもつことになっていたであろうから、惜しまれることである。しかし、この点については、日本語を母国語とす

る日本人研究者につきつけられた挑戦状と受けとめることもできる。

第一と第二に挙げた欠点は、むしろ理想主義的な観点からの指摘であって、それらと関係する第三の欠点の方が論者が早急に解決すべき問題である。すなわち、古代中国の話と現代日本の話を結びつけることのギャップである。中国からの影響がいかに大きかったとはいえ、日本文化には独自の根源と歴史があったはずである。もっとも、漢字がこれだけ浸透した日本を語る上で、漢字の生成過程の問題を一つの根拠とする必然性は確かに認められるので、その点について論者なりの立場からもっと徹底して考察されてしかるべきであった。

こうした欠点はしかし、本論文全体の価値を大きく損なうものではない。これを出発点として、さらに高次の（ポストドクトーラル）比較研究がなされることが期待される。本審査委員会は、本論文が博士（文学）の学位請求論文として十分に価値のあることを認定するものである。